

横浜開港資料館設立に関する中間報告

横浜開港資料館設立研究委員会議

中区大棧橋入口近くにある旧イギリス領事館跡に横浜開港資料館を設ける構想がすめられており、その内容を研究するため、学識経験者と市関係職員で構成する「横浜開港資料館設立研究委員会」が五十二年度に発足、五十三年四月に中間報告が発表された。これを資料として紹介する。

●はじめに

地方公共団体に文書館や歴史資料館が建設されはじめて、その歴史はまだ浅い。そのために、先駆的な役割を果たした各地の類似施設をみても、まだ必ずしも理想的な運営体制が確立されているとはいいがたく、またとくに定型化された資料館像というものがあるわけではない。しかしながら共通していえることは、まず歴史資料を市民の共有財産として扱い、急激な都市化により散逸の危機にひんしている歴史的な文書の消滅を防ぎ、かつ積極的に収集・調査し、あわせて保存・整理・研究し、それらの成果を広く

市民に還元するために、資料の紹介や一般公開等の方策が模索されていることである。

このように、公の手で資料を体系的に保存・整理・公開し、次の世代に引き継ぎ、それらの活用をはかることは、今や地方公共団体に課せられた急務の一つとなっているが、横浜市でも、このたび昭和五十五年開港を目途に、日米和親条約締結の地である旧英国領事館跡を利用し、横浜開港資料館を設立することになった。これを受けた有識者と市側の設立研究委員は、昭和五十二年にまず、横浜の実情にあった個性ある資料館の設立構想について協議した。

同設立研究委員による会議では、今後さらに、資料館における文書の収集・保存・管理・利用及び一般公開等の具体的な運営方法を検討していかねばならないが、以下の中間報告は、四回にわたって開催した設立研究委員による協議の合意事項をまとめたものであり、横浜市の総合計画等をも勘案したうえで、横浜

開港資料館のあるべき方向づけを試みようとしたものである。

① 設立の趣旨と目的

旧英国領事館跡は、港からみて横浜の表玄関を飾る一等地にあり、また歴史的にみれば、かつて日米和親条約が締結された記念すべき地でもあり、日本の開国及び横浜の開港にとって由緒ある土地である。この地にふさわしい土地利用は、旧英国領事館の建物を改修整備のうえ、横浜開港資料館を設置し、わが国の開国及び横浜の開港を中心とする資料を収集・保存し、あわせてそれらの資料を展示・公開するための文化施設とすることが望ましい。それによって多くの市民が「横浜」というまちの成り立ちを知り、横浜の生成に関する郷土意識を培うとともに、横浜を訪れる人びとに、ここが日本の開国にゆかりの深い土地であり、また日本の近代化への窓口でもあったということの認識を深めさせることなどが期待されるであろう。

② 収蔵対象資料

資料館に収蔵すべき資料は、主として日本の開国及び横浜の開港をめぐる近代史資料であるが、それとともに、おおむね震災期頃までの横浜関係資料を収集することとする。

当面は、次の資料を収蔵することが適当であろう。

- (1) 市史編集室所蔵資料——市史編纂過程で収集した開港関係資料を中心に約四万点
- (2) 横浜生成に関する郷土資料——市内旧家に所蔵されている古文書約七万点
- (3) 史的価値ある行政資料——史実を実証する公的な資料で、原史料のほかとくに必要なものの複製（横浜市の場合、震災・戦災等で焼失しているものも多いが、市会議事録、横浜市報、事務報告書、埋立関係資料などを整備する）
- (4) その他必要な資料

- ① 政府関係資料（公文録・太政類典・外務省記録など）

② 海外資料（英米等の対日関係資料など）

③ 宣教師関係資料（ヘボン、バラ、ブラウンなど）

④ 居留地関係資料（居留地行政、街区計画、建築関係資料など）

⑤ その他（瓦版、横浜絵、地図、写真など開国・開港関係展示資料）

③ 資料館の機能並びに事業及び運営

日本の開国及び横浜の開港に関する資料を収集し、保存し、調査し、研究するとともに、その結果を広く一般に公開して、市民の横浜生成に対する歴史意識の向上及び学術研究に役立てるために、次のような業務を行う施設とする。

(1) 収集・整理及び保存——開国・開港期を中心とする横浜関係資料を広く収集し、それを分類整理し、かつ保存管理する。

(2) 展示・閲覧及び普及活動——収集資料については、随時展示・公開して、一般市民の閲覧に供し、かつ講演会、研究会、講読会等を開催して歴史意識

の普及につとめ、市民の文化活動に協力する。

(3) 調査研究——市民の横浜生成に対する歴史的な理解を深め、かつ資料館の業務を円滑に進めるために、館員は必要な調査研究活動を行う。

(4) 資料の刊行——資料館報や資料目録のほか、とくに重要な資料に関する研究の成果などについても逐次刊行物を発行し、一般市民の利用に供する。

(5) 組織及び機構——資料館は市長部に属するものとし、職員は同館に必要な専門的職員及び一般事務職員を置く。

なお、組織機構としては資料部門及び管理部門の二部門とする。

④ 規模等

(1) 建設予定地——中区日本大通三番地（旧英国領事館）

(2) 敷地面積——約三千^m²

(3) 本館の規模等——現存旧英国領事館（鉄筋コンクリート造三階建、約一千^m²）を増改築し、資料館としての機能を果たすため、資料の収蔵庫（耐震・

耐火構造）、消毒室、整理室、展示・閲覧室、研究室のほか、会議室、ホール、事務室等を設ける。

(4) 設備及び装置——収蔵庫及び展示室については、資料の性質に応じた空気調整を行い、これにふさわしい消火設備等が考慮されなければならない（たとえばハロンガス自動消火装置など）。

⑤ 建設時期

横浜市では都市化が進み、急速に資料が散逸しつつあり、また、この種の文化施設が皆無であるので、昭和五十五年度開設を目標にして基礎的な資料の収集・整理につとめ、横浜開港資料館を早急に整備・建設することが望ましい。

⑥ その他現代史資料の収集と保存について

開国・開港期を中心とする歴史的な資料を収集・保存し、あわせて展示・公開する横浜開港資料館については、以上に述べたところであるが、横浜市では、震災・戦災によって資料が滅失したうえ、それ以降の資料についても、ここ十数年

来の急激な都市化で散逸・滅失する恐れがあり、公の手による早急な対策が望まれるところである。

従って、今後、横浜開港資料館の建設にあわせて、現代史資料を収集・保存・展示・公開する資料館についても、引き続き検討していくことを切望するものである。

昭和五十三年四月十五日

横浜開港資料館設立研究委員

遠山茂樹（横浜市大教授）

花井清二良（神奈川新聞社副主筆）

石井 孝（津田塾大教授・市史常任編集委員）

今井清一（横浜市大教授）

中村紀一（千葉大助教授）

村松貞次郎（東大教授）

山口和雄（創価大教授・市史編集委員）

田村 明（横浜市技監・企画調整局長）

西脇 巖（横浜市総務局長）

佐藤安平（同市民局長）

浦川常雄（同教育長）

入江昭明（同中区長）